

広報 まのゆう

5

令和2年 No.1526

新型コロナウイルス感染症に備えて 一人ひとりができること ... 2

影響を受ける事業者の皆さまへ ... 4

起業を目指す人へ ... 5

令和2年度市税納付のご案内 ... 6

今月の表紙

せっけんで手洗いを
しているよ

相生保育園の園児は、外遊び
や活動の前後に、せっけんを
使ってしっかり手洗いを行っ
ています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載したイベントや講演会などが中止になる
可能性があります。ご理解・ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に備えて

正しく知って
正しく予防！

一人ひとりが できること

問い合わせ＝桐生市新型コロナウイルス感染症対策本部（☎内線 305）



ポイント

01

基本は手洗い

ウイルスがついた手で口や鼻、目を触ると、粘膜から感染します。
手指を清潔に保つことが大切です。
帰宅時、調理の前後、食事前など、こまめにせっけんで手を洗うようにしましょう。
※手洗いの後はクリームなどで保湿し、手荒れを防ぎましょう。

正しい手の洗い方

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

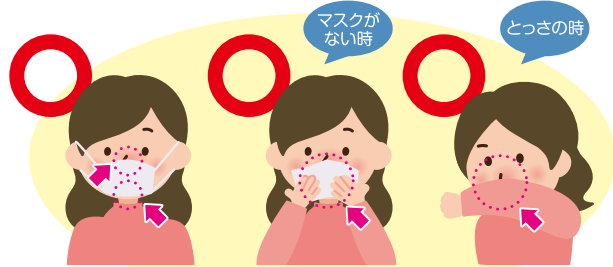
ポイント

02

咳エチケットへの協力

マスクがなく咳やくしゃみをするときは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周囲の人から顔をそらしましょう。

使ったティッシュはすぐゴミ箱に捨てましょう。



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

ポイント

03

3つの密を避けましょう

集団感染を防ぐために、「3つの密」を避けましょう。

また、不要不急の外出は避けましょう。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所

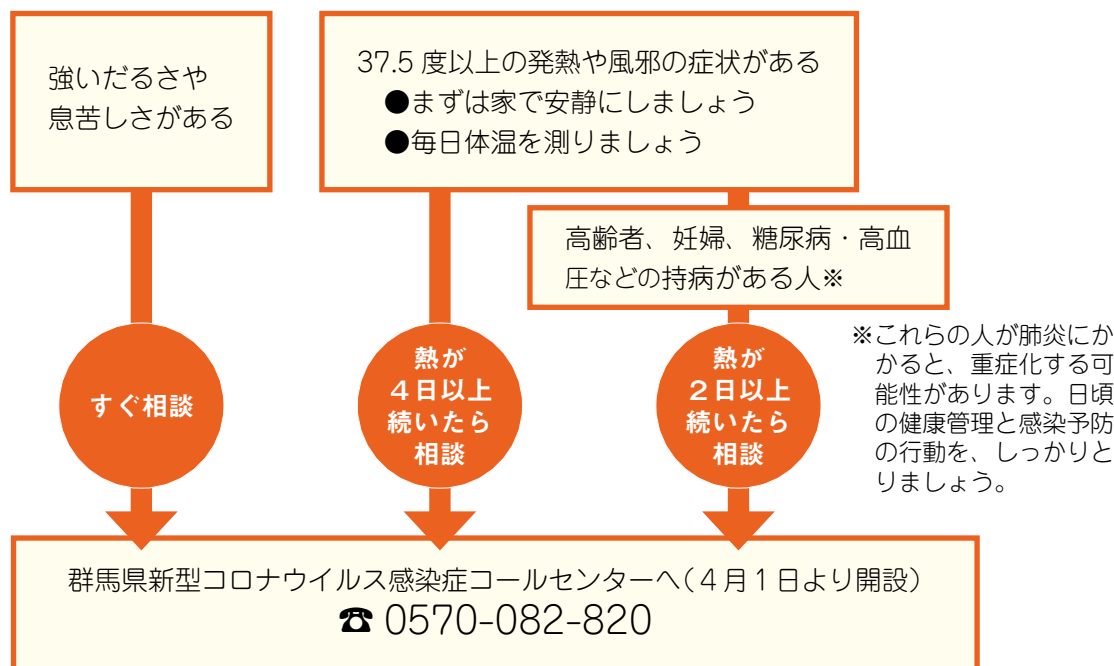


③間近で会話や
発声をする
密接場面



イラスト出典：首相官邸ホームページより

受診の目安



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター
☎ 0570-082-820 (全日午前9時～午後9時)
上記以外の時間は、☎ 027-223-1111

厚生労働省 (フリーダイヤル)
☎ 0120-565653 (全日午前9時～午後9時)

●定期的な受診が必要な人は

感染症を防ぐため、慢性疾患などの持病がある人は、薬をきちんと飲んで体調管理に努めることが大切です。

新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、定期的な受診が必要な人については、外来に行かず、電話で再診を受けることが可能な場合もありますので、各かかりつけ医にご相談ください。

●感染したと思ったら

発熱や強いだるさ、息苦しさなどの症状がみられるときは、会社や学校などは休みましょう。

感染者の増加により、緊急事態宣言が発令されています。不安に思う人も多いかもしれませんが、正しい知識をもって感染に十分注意するとともに、冷静な対応が大切です。

新型コロナウイルス
感染症対策にご協力を

こんにちは
市長です



また、市民の皆様、特に高齢の方々におかれましても、外出や不要不急の行動について更なる自粛をお願いいたします。ご不便かと存じますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

桐生市長 荒木 恵司

新型コロナウイルス感染症で
影響を受ける事業者の皆さまへ

利子補給を 実施します

新型コロナウイルス感染症
拡大によって影響を受けてい
る事業者に対し、桐生市制度
融資において、利子補給を実
施します。

対象は次の全ての要件を満た
す事業者

① 4月1日（水）から9月30
日（水）までに、桐生市小口
資金（運転資金）または桐生
市経営安定資金（受注、売上

など減少のための資金）の融
資を新たに受ける※借り換え
は対象外

② 新型コロナウイルス感染症
に起因し、その事業に係る当
該災害などの影響を受けた後、
最近1か月の売上高が前年同
月と比較して5パーセント以
上減少、かつ、その後の2か
月間を含む3か月間の売上高
が前年同期と比較して5パー

セント以上減少することが見
込まれる

③ 市内に店舗、工場、事業所
などを有し、同一業種を1年
以上継続している

④ 市税などの滞納がない※過
年度分を含む

利子補給期間は3年

利子補給金額は毎年1月1日
から12月31日までに金融機関
に支払った利子額のうち、1
年目は全額。2年目以降は2
分の1以内の額。

問い合わせは商工振興課商業
金融担当（☎内線563）

県内事業者向け 出張相談会を行います

金融機関や中小企業診断士などによる相談会です。

期日＝5月15日（金）

時間＝午前10時～午後3時（1社あたり約50分）

場所＝桐生商工会議所（錦町三丁目）

対象＝新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内事業者

相談内容＝①資金繰り②雇用、労働③経営、設備など

募集数＝各相談とも5件程度（先着順）

申し込み＝5月13日（水）正午までに、群馬県感染症対策県内企業ワンストップセンターへ。詳しくは、県ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00339.html）をご確認ください。

問い合わせ＝群馬県感染症対策県内企業ワンストップセンター（☎027-226-2731）

長期で低利、固定金利 中小企業者向け制度融資

市では、中小企業者、起業を目指す人などを支援するため、事業に必要な資金を円滑に調達することができるよう、各種融資制度を設けています。

なお、同制度における信用保証料は市が補助します。※補助率は融資によって異なります。

詳しくは、パンフレット「中小企業向け桐生市制度融資のご案内」をご覧ください。パンフレットは、商工振興課（市役所3階）と市ホームページにあります。

申し込み＝市内とみどり市大間々町などの金融機関（農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

問い合わせ＝取扱金融機関、商工振興課商業金融担当（☎内線563）



起業を目指す人へ

インキュベーション・オフィスで 起業を応援します

インキュベーション・オフィス（創業者入居支援施設）は、起業に関心のある人や新たな分野への事業展開を目指す人を支援するためのビジネス拠点です。貸しオフィスと専門家による経営支援を行っています。
問い合わせ＝商工振興課商業金融担当（☎内線563）

入居者募集

貸しオフィスの居室には、机やイス、高速インターネット回線などを完備し、すぐにビジネスを始めることができます。賃料1万円（税別）から入居できます。

起業相談

創業・経営相談の専門家による支援として、起業や新事業への展開など、ビジネスに関する相談に応じています。次のような相談がある人は、ぜひご利用ください。

- ・ 起業に関心がある
- ・ 新しく事業を始めたい
- ・ 事業が思うように進まない



期日＝毎週水曜日※祝日は除く

時間＝午前9時～午後5時

申し込み＝電話でインキュベーション・オフィス（☎30-3690）、商工振興課商業金融担当（☎内線563）へ。

インタビュー



**ピンチをチャンスに！
新たなビジネスへ挑戦**

卒業企業
（平成26年4月入居、
平成30年3月卒業）
株式会社 アイフオー i 4
石橋進さん

低額な賃料はもちろんのこと、異業種との交流ができる環境の中で事業が行えることに魅力を感じ、入居を決めました。

入居者同士で切磋琢磨することで、起業や事業継続に対する意欲向上にもつながりました。卒業企業同士の交流もあり、コミュニティやネットワークの形成にも役立っています。ほかにも、勉強会を開催したり、企業とのマッチングフェアに出展するなどしてビジネススキルを学びました。

今後は、これまでの方向性を踏襲しながら、新たなビジネスを展開していきたいと考えています。



**夢の実現に向けた
アドバイスをしています**

支援施設事務局
インキュベーション・
オフィスマネージャー、
企業支援コーディネーター
谷内達夫さん

「パン屋を開業したい」「フィットネスジムを開きたい」「書類の作成方法を教えてほしい」など、多種多様な内容で、あらゆる業種・職種の人から相談を受けます。また、年齢層も幅広く、10代の大学生から60代までの人が相談に訪れます。

事業計画書の作成や創業の準備にあたっては、時折り厳しいアドバイスをすることもあります。入居者や相談者の「夢の実現」に向けて、具体的にどうすべきか、私も一緒に悩みながら真剣に取り組んでいます。

令和2年度 市税納付のご案内



納税通知書を 郵送します

納税通知書は、次の月の中旬頃までに郵送します。

5月：固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

6月：市民税・県民税
7月：国民健康保険税

納期限の確認を

税目ごとに納期限が決まられています。納税通知書の内容を確認し、納期限までの納付をお願いします。

各市税の納期限は下の表1のとおりです。

市税の納付場所と 納税方法

市税を納付できる場所は次のとおりです。

納付場所：納税課（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、金融機関、コンビニエンスストア
※利用できる金融機関やコン

ビエンスストアなどは、納税通知書に同封の納付書裏面に記載されています。

市税を滞納すると

市税を納期限までに納付せず、滞納してしまうと、財産の差し押さえを受けることがあります。差し押さえに至らなくても、納期限の翌日から延滞金の計算が始まります。

5月は 滞納整理強化月間です

5月の滞納整理強化月間では、令和元年度課税分の市税滞納者に対する催告や差し押さえの強化を図ります。納付を済ませていない人は、早急に納付してください。

納期限までに 納付できない場合は

新型コロナウイルス感染症の発生により経済的影響を受けるなど、やむを得ない事情により、納期限内に納付することが困難となった場合には、申請により、一定の期間内において分割して納付できる制度があります。

納期限までに納付することができない事情を、早めにご相談ください。

問い合わせ：納税課納税担当
(☎内線2375240)

表2：ペイジー取扱金融機関

| 金融機関 | パソコン 携帯電話 | ATM (ペイジー 対応型) |
|---|--------------|----------------------|
| 足利銀行、群馬銀行、東和銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、横浜銀行、ゆうちょ銀行 | ○ | ○ |
| 桐生信用金庫、しのもめ信用金庫、中央労働金庫、新田みどり農業協同組合 | ○ | - |

表1：市税の納期限

| 納期限 | 固定資産税 都市計画税 | 市民税 県民税 | 国民健康 保険税 |
|------------------|----------------|------------|-------------|
| 6月 1日(月) | 第1期 | - | - |
| 6月 30日(火) | - | 第1期 | - |
| 7月 31日(金) | 第2期 | - | 第1期 |
| 8月 31日(月) | - | 第2期 | 第2期 |
| 9月 30日(水) | 第3期 | - | 第3期 |
| 11月 2日(月) | - | 第3期 | 第4期 |
| 11月 30日(月) | - | - | 第5期 |
| 12月 25日(金) | 第4期 | - | 第6期 |
| 令和3年 2月 1日(月) | - | 第4期 | 第7期 |
| 3月 1日(月) | - | - | 第8期 |

軽自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です。

所得・課税証明書を発行します

6月9日(火)から、令和元年分(令和2年度課税)の所得・課税証明書を発行します。

ただし、市民税・県民税の全てを給与から天引き(特別徴収)により納めている人は、5月14日(木)から発行します。

受付場所

税証明交付コーナー(市役所1階)、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

時間=午前8時30分~午後5時15分

手数料=350円(1通)

申請に必要なもの=身分証明書をお持ちください。

また、桐生市の住民基本台帳に記載されている同一世帯の親族以外の方が代理申請する場合は、委任状が必要です。申請書や委任状は、申請場所と市ホームページにあります。※申請場所に来ることができない人は、郵送でも申請できます。

問い合わせ=税務課市民税担当(☎内線226~228)



税証明交付コーナー
(市役所1階)

固定資産税・都市計画税 納税通知書の確認を

納税通知書や課税明細書に記載されている所有者名、土地・家屋の利用状況などを確認してください。

記載内容の変更や家屋の取り壊しなどがある場合は、税務課に連絡してください。

問い合わせ=税務課土地担当・家屋担当(☎内線230~233)

自動車税納付をお忘れなく

自動車税(種別割・県税)は、6月1日(月)まで納税課(市役所1階)、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館でも納付できます。

問い合わせ=桐生行政県税事務所(☎53-2113)、群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)

口座振替やスマートフォンアプリが便利です

▼口座振替
納期ごとに各種窓口へ出向く手間がなくなり、納め忘れがありません。

申し込み市内の金融機関、納税課(市役所1階)、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館へ。※申し込みには、預貯金通帳と口座届出印が必要です。

▼ペイジー
税金の納付をパソコンや携帯電話、ATM(現金自動預

け払い機)から行えるサービスです。

ご利用には、右ページの表2の市指定金融機関で申し込みの手続きが必要です。ATMでの納付では、その手続きも必要ありません。

▼スマートフォンアプリ
「モバイルレジ」からクレジットカードやネットバンキング、「LINE Pay」で納付できます。

アプリを起動し、納付書に印字されているバーコードをカメラで読み取ることで、簡単に納付できます。

クレジットカード・ネットバンキングを利用する場合は、

スマートフォンアプリ「モバイルレジ」のインストールが必要です。また、ネットバンキングの利用には、事前に金融機関との契約が必要です。

LINE Payを利用する場合は、スマートフォンアプリ「LINE」のインストールとLINE Payの利用登録が必要です。

問い合わせ=納税課
納税管理担当(☎内線235・236)



身体などに障害のある人のために使う軽自動車などの税は、障害の程度により減免される場合があります。

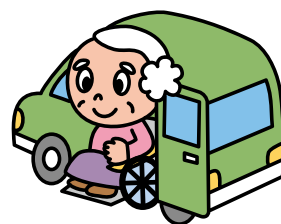
普通自動車の減免や、福祉課で発行している福祉タクシー利用券を受けている人は対象になりません。

申請期限=6月1日(月)
申請場所=税務課(市役所1階)、新里・黒保根支所市民生活課

申請に必要なもの=車検証、印、障害者手帳、自立支援医

療養給付者証(精神通院)、納税通知書、運転免許証、マイナンバーカード(または通知カード)

問い合わせ=税務課諸税担当(☎内線224)



軽自動車税(種別割)減免申請
6月1日(月)まで

令和2年度の隊員を 紹介します！

桐生市
地域おこし
協力隊



いわさきだいすけ
岩崎大輔さん

委嘱日：令和元年10月1日

出身：熊本県

略歴：大学卒業後、医療関係の会社に勤務。

活動：移住定住支援担当および情報発信や地域特産品などの販売促進。移住希望者へきめ細やかなサポートを行っています。また、自由に楽しめる居心地のよい空間を目指し、町内に「民泊KUROHOKakes」をオープンしました。

新型コロナウイルス感染症が流行しているため、訪問時に手作りマスクをプレゼントしたいと作成中です。マスクの材料は金井レース加工さん（広沢町四丁目）にご提供いただきました。

こじまはるる
小島春瑠さん

委嘱日：令和2年4月1日

出身：桐生市

略歴：市内の高校を卒業。山梨県の大学を卒業し、この春、黒保根町にUターン。

活動：高齢者が元気でいきいきと暮らせるよう、黒保根町の高齢者宅への訪問活動などを行っています。地域交流活動に取り組みながら、地域コミュニティの構築を目指します。



地域おこし協力隊とは

人口減少や高齢化などに悩む地方自治体が、都市部に住む地域外の人材を受け入れ、地域の活性化のために活動してもらおう制度です。任期は最長3年間です。

市から委嘱された地域おこし協力隊員は、地域ブランドや地場産品の開発・販売などの地域おこし支援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事します。また、活動を通してその地域への定住・定着を図り、地域の充実・強化を目指します。

市では、4月1日現在で6人が活動しています。前号でお知らせした金子晃子隊員と青山郁弥隊員も「シルクル桐生」で活躍しています。

問い合わせ 観光交流課観光振興担当（☎内線369）または黒保根支所市民生活課庶務・税務係（☎962111）へ。

黒保根町の

隊員活動ブログ

岩崎・飯塚・小島隊員が、黒保根町の魅力や日々の出来事を発信しています。





いづかひろあき
飯塚裕晃さん

委嘱日：令和元年 12 月 1 日

出身：埼玉県

略歴：介護福祉業界に 13 年間従事し、在宅・施設・医療について経験。埼玉県所沢市より移住。

活動：花見ヶ原、利平茶屋の両森林公園を担当し、黒保根町の地域資源であるキャンプ場を活用して、さらなる誘客に結びつくようなイベントの実施や PR 活動を行っています。

こばやし ゆか
小林由香さん

委嘱日：令和 2 年 4 月 1 日

出身：桐生市

略歴：大学卒業後、都内で建築や飲食関係会社に勤務。

活動：株式会社ホットランドに所属し、飲食の提供などを行いながら、観光資源の発掘や桐生市の魅力の情報発信を担当しています。桐生市観光情報センター「シルクル桐生」で、まちなか活性化やにぎわい創出を目指します。



あおやま ふみや
青山郁弥さん 出身：邑楽町



かねこ てるこ
金子晃子さん 出身：みどり市

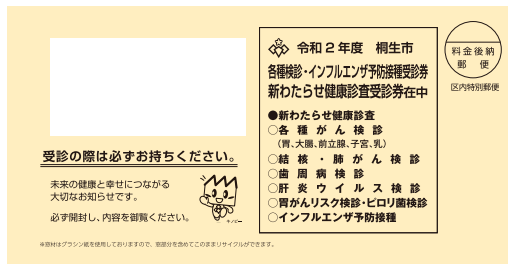
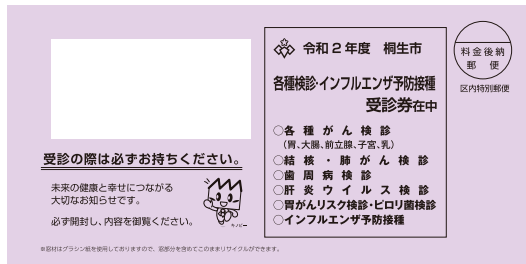
委嘱日：令和 2 年 3 月 1 日

活動：「シルクル桐生」で飲食の提供などを行うほか、観光資源の発掘や桐生市の魅力を発信しています。

検診（健診）を受けて

健康づくりに役立てましょう

各種検診（健診）の受診券を5月下旬に郵送します



各種検診・インフルエンザ予防接種受診券と新わたらせ健康診査受診券

対象＝40歳以上の桐生市国民健康保険加入者、医療保険未加入者の生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者など

各種検診・インフルエンザ予防接種受診券のみ

対象＝市内に居住する20歳以上の女性、20・25・30・35・40歳以上の男性

定期的に検診（健診）を受け、病気を未然に防ぎましょう。
問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線 267・268）

検診（健診）の種類

郵送する検診（健診）の受診券は、胃がん検診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、胃がんリスク検診、ピロリ菌検診、インフルエンザ予防接種、新わたらせ健康診査です。

自分に合った検診方法が選べます

検診には、希望する登録保険医療機関で受ける個別検診と、各会場の検診車で受ける集団検診があります。
個別検診と集団検診の両方を受けることはできません。また、複数の検診を1日で受けられる成人総合検診などもあります。
詳しい日程や会場などは、「日程と受け方」でご確認ください。

各種検診

肝炎ウイルス検診

問診、血液検査（B型肝炎検査、C型肝炎検査）です。
対象＝40歳以上（昭和56年4月1日までに生まれた人）で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない人
費用＝500円※個別勧奨対象の人、70歳以上の人、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料になりますので、受付で申し出てください。

胃がんリスク検診

31日（土）
場所＝登録歯科保険医療機関
費用＝500円※70歳の人、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料になりますので、受付で申し出てください。
血液検査で胃がんなどの胃の萎縮度とピロリ菌感染の状態を調べ、胃がんなどになりやすいかを判定します。
対象＝40歳から5歳刻みの年齢の人
費用＝500円

▼個別検診

期間＝6月1日（月）～10月31日（土）
場所＝登録保険医療機関

▼集団検診

期間＝10月～令和3年1月
場所＝保健福祉会館（末広町）、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合福祉センター（新宿三丁目）

歯周病検診

問診、歯・歯肉・口腔粘膜・舌などの状態の検査です。
対象＝令和2年に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる人
期間＝6月1日（月）～10月

ピロリ菌検診

血液検査でピロリ菌感染の状態を調べます。
対象＝令和2年に20・25・30・35歳になる人※対象者には受診券を同封していますので、受診時に保険証などと一緒に提出してください。

費用 5000円

▼個別検診

期間 6月1日(月)～10月31日(土)

場所 登録保険医療機関

▼集団検診

期間 10月～令和3年1月

場所 保健福祉会館(末広町)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合福祉センター(新宿三丁目)

がん検診

6月から各種がん検診が始まります。

今年度、20歳を迎え初めて子宮頸がん検診対象となる人および、40歳を迎え初めて胃がん、大腸がん、乳がん、結核・肺がん検診対象となる人は、「キノピー検診」として無料で受けられます。また、70歳以上の人、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人にも無料になりますので、受付で申し出てください。

胃がん(バリウム) 集団検診

問診、バリウムによる胃部エックス線撮影です。

全ての日程で事前に申し込みが必要で

申し込み 電話で、健康長寿課成人保健係(☎内線267)へ。

胃がん(内視鏡) 個別検診

問診、内視鏡(胃カメラ)を口または鼻から挿入し、胃の中を検査します。

対象 50歳以上の人(昭和46年4月1日以前に生まれた人) ※前年度に胃がん(内視鏡) 個別検診を受けた人、桐生市のバリウム検診や国保・後期高齢者医療人間ドックを受ける人は受けられません。

申し込み 電話で健康長寿課(市役所1階)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへ。決定通知書が届いたら、6月24日(水)から登録保険医療機関へ申し込んでください。

検診期間 7月1日(水)～12月28日(月)
費用 4000円
申込期間・募集人数
第1回 6月10日(水)～22日(月) / 500人(抽せん)
第2回 9月2日(水)～16日(水) / 300人(抽せん)

大腸がん検診

問診、2日間の採便による

便潜血反応検査です。
対象 40歳以上の人(昭和56年4月1日以前に生まれた人)
費用 5000円

▼個別検診

期間 6月1日(月)～10月31日(土)

場所 登録保険医療機関

▼集団検診

期間 10月～令和3年1月
場所 保健福祉会館(末広町)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合福祉センター(新宿三丁目)

前立腺がん検診

血液検査で前立腺特異抗原(PSA)を測定します。
対象 50歳以上の男性(昭和46年4月1日以前に生まれた人)

▼個別検診

期間 6月1日(月)～10月31日(土)

場所 登録保険医療機関
費用 10000円

▼集団検診

期間 10月～令和3年1月
場所 保健福祉会館(末広町)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合福祉センター(新宿三丁目)
費用 5000円

子宮頸がん検診

問診、子宮頸部の細胞診、内診です。

対象 20歳以上の女性(平成13年4月1日以前に生まれた人)
費用 11000円

▼個別検診

期間 7月1日(水)～12月28日(月)

場所 登録保険医療機関

▼集団検診

「日程と受け方」でご確認ください。

乳がん検診

問診、マンモグラフィです。登録保険医療機関では、年齢によって視触診や超音波検査を追加して受けられます。

対象 40歳以上(昭和56年4月1日以前に生まれた人)で、前年度に乳がん検診を受けていない女性

▼個別検診

期間 7月1日(水)～12月28日(月)

場所 登録保険医療機関
内容・費用

①基本検診(問診、マンモグラフィ) / 10000円、②基本検診と視触診 / 15000円、③基本検診と超音波 /

20000円※①・②は全ての年齢、③は40歳代のみ選択できます。

▼集団検診

全ての日程で事前に申し込みが必要です。6月に実施する検診は、6月2日(火)から申し込みを受け付けます。内容・費用 問診、マンモグラフィ / 10000円
申し込み 電話で健康長寿課成人保健係(☎内線267)へ。

検診(健診)が中止になる場合があります

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別検診(健診)の予約に変更が生じる場合や、集団検診(健診)が延期・中止になる場合があります。最新の情報については、広報きりゅうや市ホームページをご確認いただくか、各保険医療機関へお問い合わせください。

40歳以上の人のための 新わたらせ健康診査

身体計測、内科診察、血圧測定、尿・血液検査などを行います。40歳以上で桐生市国民健康保険（国保）以外の医療保険加入者は、各医療保険者にお問い合わせください。

対象＝40歳以上の国保加入者、生活保護受給者で医療保険未加入者、後期高齢者医療制度（後期高齢）加入者※国保と後期高齢で実施する人間ドックを受診する人は対象外

費用＝500円※70歳以上の人、生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者は無料

○個別健診

期間＝6月1日（月）～10月31日（土）

場所＝登録保険医療機関

新わたらせ健診と大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診なども同時に受診することができます。

○集団健診

期間＝10月～令和3年1月

場所＝保健福祉会館（末広町）、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合福祉センター（新宿三丁目）

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線267）

20歳から39歳までの人のための プレわたらせ健康診査

身体計測、内科診察、血圧測定、尿・血液検査などを行います。

対象＝昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、事業所健診などを受けない人

募集人数＝200人（抽せん）

費用＝500円

申し込み＝6月10日（水）から22日（月）までに、電話で健康長寿課（市役所1階）、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへ。申し込み後、決定通知書兼受診券が届いたら受診してください。



○個別健診

期間＝7月1日（水）～10月31日（土）

場所＝登録保険医療機関

○集団健診

期間＝10月～令和3年1月

場所＝保健福祉会館（末広町）、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合福祉センター（新宿三丁目）

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線267）

国民年金に任意加入できます

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

次の対象者は、申し出により国民年金に任意加入することができ、満額の年金に近づけることができます。



対象＝次の要件のいずれかに該当する人

①60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および納付猶予期間を合計して10年以上）を満たさない人や満額の老齢基礎年金を受けられない人

②昭和40年4月1日以前に生まれ、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます）

③海外に住む20歳以上65歳未満の日本人

手続き

①・②に該当する人は、市民課（市役所1階）または新里・黒保根支所市民生活課へ。③に該当する人は、日本国内に住んでいる親族などに協力を仰ぎ最後に住んでいた市区町村で手続きをしてください。

問い合わせ＝桐生年金事務所（☎44 - 2311）、市民課年金係（☎内線273）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による全国一斉情報伝達試験

国が行う全国一斉情報伝達試験に合わせて、防災行政無線（新里・黒保根町）と緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）を連動させた自動起動放送による情報伝達試験を行います。

Jアラートは、大雨や地震、弾道ミサイル情報などの緊急情報を国が送信するシステムで、市町村の防災行政無線や防災ラジオのほか、携帯電話会社による緊急速報メール（エリアメール）などと連動して瞬時に皆さんへ情報を伝達します。

情報伝達試験

期日＝5月20日（水）

時間＝午前11時から

放送内容

●新里・黒保根町の防災行政無線

「こちらは、ぼうさい にいさと（くろほね）です。」「これは、Jアラートのテストです。」

●防災ラジオ

「これは、Jアラートのテストです。」

緊急放送が終了しても防災ラジオが止まらない場合は、一度スイッチを入れてから電源を切ると止まります。



入手方法

防災ラジオは、1台1,000円で頒布しています。

頒布場所＝防災・危機管理課（市役所3階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

カッコソウをご存じですか？



カッコソウは、サクラソウの仲間で、世界で鳴神山（桐生市およびみどり市）周辺だけに生育する大変希少な植物です。

春のこの時期に、ピンク色のかわいらしい花を咲かせます。かつては普通に見られた植物ですが、現在では、山でその姿を見かけることはまれになってしまいました。

絶滅のおそれがあります

平成24年5月に絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（通称：種の保存法）により国内希少野生動植物種に指定されたことから、無許可でのカッコソウの採取・売買・譲渡（売る・あげる・貸す／買う・貰う・借りる）が禁止されています。

しかし、以前からお持ちのカッコソウを庭などで育てることは違法ではありません。桐生の宝でもあるカッコソウをこれからも大切に育ててください。

種の保存にご協力ください

ご家庭で育てているカッコソウが、鳴神山ですでに失われてしまった遺伝子を持っている可能性があります。

庭などで育てているカッコソウを親株とするなどの保全活動にご協力いただける人は、ぜひご連絡ください。

問い合わせ＝自然観察の森（☎65 - 6901）



キノピー



令和3年4月採用 桐生厚生総合病院職員採用試験

職種・採用予定人数

看護師＝若干人

薬剤師＝若干人



受験資格

①年齢要件

看護師＝昭和60年4月2日以降に生まれた人

薬剤師＝平成3年4月2日以降に生まれた人

②資格要件

当該職種の資格（免許）を有するか、令和3年4月1日時点で取得している人

試験期日（予定）

看護師＝作文試験、適性試験など…7月上旬、面接試験など…7月中旬

薬剤師＝面接試験など…6月下旬

申し込み

5月1日（金）から29日（金）まで（土、日、祝日を除く）に、直接（午前9時～午後5時）、または郵送（必着）で、桐生厚生総合病院2階の総務課人事係（〒376-0024織姫町6-3）へ。

申込用紙は5月1日（金）から同病院と、同病院ホームページにあります。

問い合わせ＝桐生厚生総合病院総務課人事係（☎44-7163）

介護予防サービスで 生活機能を改善しましょう

将来、介護が必要な状態にならないように、生活機能の改善・維持を目的とした短期集中の介護予防サービス（桐生市通所型サービスC事業）を提供します。

理学療法士や管理栄養士などによる、運動・栄養・口腔^{くわく}についての講話や実習を行います。送迎も対応します（送迎範囲は要相談）。

期日＝7月13日（月）・20日（月）・27日（月）、
8月3日（月）・12日（水）・17日（月）・24日（月）・
31日（月）、9月7日（月）・14日（月）・23日（水）・
28日（月）

時間＝午後3時から5時まで

場所＝日新病院（菱町三丁目）

募集人数＝20人（先着順）

対象＝要支援1・2の人、または基本チェックリストを実施し該当となった人※基本チェックリストは、健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、各地域包括支援センターで実施できます。

費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき

3,500円の自己負担分（1～3割）

申し込み＝担当ケアマネジャーに相談のうえ、ケアプランと申請書を直接健康長寿課（市役所1階）に提出してください。申請用紙は同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）



NET119緊急通報システム 6月1日から始まります

ネットイチャイチャキョウは、聴覚や言語機能などに障害があり、音声通話による119番通報が困難な人を対象とした、緊急通報システムです。スマートフォンなどでインターネットを利用し消防車や救急車の要請ができます。

従来のメール119やFAX119と比べ、スマートフォンなどのタッチ操作で容易に緊急通報ができ、GPS機能の位置情報から素早く場所を特定することが可能です。

対象＝市内に居住する聴覚・言語機能などに障害がある人

●事前の登録が必要です

登録方法や詳しい利用方法は、消防本部ホームページ (<http://www.city.kiryu.lg.jp/anzen/shobo/>) をご覧になるか、消防本部へお問い合わせください。

問い合わせ＝消防本部通信指令課 (☎47-1700、ファクシミリ43-2370、Eメールfd-shirei@city.kiryu.lg.jp)



NET119の画面イメージ

休園中の桐生が岡動物園の動物たちの動画を配信中！

新型コロナウイルス感染症対策の一環で休園となっている桐生が岡動物園の動物たちの様子を、YouTubeなどのSNSを通じて配信しています。

休園中の動物たちの姿をぜひご覧ください。

ツイッター・インスタグラム・フェイスブックページでは、今人気のハッシュタグ「#休園中の動物園水族館」で検索できます。

問い合わせ＝魅力発信課PR戦略担当 (☎内線507)



スッポン
モドキ▶

▼ライオン



ぞくぞく
更新中!



桐生市ホームページ▶
(休園中の動物園動画の配信)

市有地を売却します

売却物件は9件で、次のとおりです。

売却方法＝入札により購入者を決定します。購入希望者がいない場合は、6月22日(月)から令和3年3月31日(水)までに、随時売却します。



申し込み＝5月7日(木)から22日(金)まで(土・日曜日を除く)に、申込用紙に必要事項を記入し、直接財政課(市役所3階)へ。申込用紙と案内書は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝財政課財産活用担当 (☎内線547・554)

| No. | 所在地 | 用途地域 | 地目 | m ² | 最低入札価格 |
|-----|------------------|-------|-----|----------------|---------|
| 1 | 浜松町二丁目77番30 | 準工業 | 宅地 | 147.51 | 509万円 |
| 2 | 宮本町一丁目1286番5 外5筆 | 商業 | 宅地 | 831.70 | 1,930万円 |
| 3 | 相生町四丁目316番2 | 準工業 | 宅地 | 1,231.79 | 1,208万円 |
| 4 | 相生町四丁目330番6 | 準工業 | 宅地 | 401.23 | 506万円 |
| 5 | 梅田町二丁目48番1 | 第一種住居 | 雑種地 | 904.00 | 859万円 |
| 6 | 天神町二丁目578番6 外3筆 | 第一種住居 | 雑種地 | 2,696.49 | 3,736万円 |
| 7 | 桜木町1382番24 外1筆 | 近隣商業 | 宅地 | 336.74 | 1,166万円 |
| 8 | 小梅町99番11 | 準工業 | 宅地 | 353.26 | 1,000万円 |
| 9 | 小梅町205番5 | 準工業 | 宅地 | 200.91 | 521万円 |



サポカー補助金のご案内



65歳以上（令和3年3月31日時点）の高齢運転者が、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された「安全運転サポート車（サポカー）」の購入や、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を装着した場合、国の補助制度を利用できます。
問い合わせ＝地域づくり課生活安全係（☎内線 465）

車両購入補助

後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置導入補助

対象

令和元年12月23日以降に登録した新車、令和2年3月9日以降に登録した中古車※補助の対象となる新車および中古車の種類は、次世代自動車振興センターホームページ（<http://www.cev-pc.or.jp/>）でご確認ください。

令和2年3月9日以降に、後付け装置取り扱い事業者から購入し取り付けた装置※後付け装置取り扱い事業者は、次世代自動車振興センターのホームページでご確認ください。

補助金額

| 区分 | 普通車 | 軽自動車 | 中古車 |
|---|------|------|-----|
| 衝突被害軽減ブレーキおよびペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する自動車への補助額 | 10万円 | 7万円 | 4万円 |
| 衝突被害軽減ブレーキのみを搭載する自動車への補助額 | 6万円 | 3万円 | 2万円 |

下表のとおり。後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置は、あらかじめ補助金の額が控除された金額での購入となります。

| 区分 | 補助額 |
|-----------|-----|
| 障害物探知機能付き | 4万円 |
| 障害物探知機能なし | 2万円 |

申し込み

次の①から⑤までの書類を、郵送で次世代自動車振興センター（〒135 - 8305 東京都江東区東陽四丁目4 - 2 深川郵便局 JPMD 内）へ。申請用紙は同センターのホームページにあります。

- ①申請書
- ②申請者の運転免許証の写し
- ③車検証の写し
- ④車を購入したことがわかる書類（領収証や注文書の写し）
- ⑤補助金振込先通帳の写し※申請者名義のもの

購入時に運転免許証と車検証の写しが必要。補助金の交付申請は、後付け装置取り扱い事業者が行うため、購入者が申請する必要はありません。

ペダル踏み間違い急発進抑制装置とは？

停止時や低速走行時に、車載のレーダー、カメラ、ソナーが前方や後方の壁や車両を検知している状態でアクセルを踏み込んだ場合には、エンジン出力を抑えるなどにより、急加速を防止します。

お知らせ



**スポーツ文化事業団
文化専門委員募集**



事業計画などの審議を行います。

任期〓8月1日から令和4年7月31日まで

対象〓市内に居住または勤務・通学する20歳以上の人で、芸術文化の振興に熱意を持って活動できる人〓年3回程度、平日昼間に会議あり。報酬なし。

募集人数〓5人以内(選考あり)

申し込み〓6月15日(月)までに「地域における文化会館の役割について」(800字程度)と住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を記入した用紙を直接または郵送(当日消印有効)で、桐生市スポーツ文化事業団(〒376-0002 4織姫町2-5、☎401500)へ。

自然観察の森 エリア規制



野鳥繁殖期に伴い、進入禁止の看板を付け、うかい案内をします。

期間〓5月8日(金)〜6月29日(月)〓※延長の場合あり

問い合わせ〓自然観察の森(☎656901)

5月は消費者月間

テーマは「豊かな未来へ『もったいない』から始めよう!」です。

消費生活センターでは消費生活に関する被害や苦情の相談、解決のための助言を行っています。〓当面の間、電話相談のみ

問い合わせ〓桐生市消費生活センター(保健福祉会館4階、☎401112)

工業統計調査

6月1日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施します。知事から

事務を委嘱された調査員が5月中旬から調査しますので、ご協力をお願いします。調査した内容は、統計を作成する以外には使われませんが、また、秘密は厳守されます。問い合わせ〓情報管理課(☎内線774)

農業後継者に奨励金

対象〓1年以内に親元で就農

した50歳未満の人で、家族農業経営協定を締結し、農業次世代人材投資資金に該当していない人
奨励金額〓10万円〓1回限り
申し込み〓12月28日(月)までに申請書を直接農業委員会(市役所3階、☎内線570)へ。申請用紙は同委員会、新里・黒保根支所地域振興整備課にあります。

ご寄付ありがとうございました



寄付金(敬称略)

- 2月7日〓
- 3月30日受け入れ
- ▼C&S/5万4400円
- ▼Honcho 1-2/FES/1万
- ▼219円/匿名/8019円
- ▼匿名/30万3353円
- ふるさと桐生
- 応援寄附金
- ▼洞下健一/1万円
- ▼匿名/1万円
- ▼匿名/3万円

物品(敬称略)

- 2月18日〓
- 4月7日受け入れ
- ▼桐生ライオンズクラブ/児童図書ほか9冊
- ▼吉田みゆき/山口晃ポスター10枚
- ▼安養寺「にんげん」の会/図書435冊
- ▼荒木千恵子/刺繍絵画「蝶と遊ぶ」
- ▼ナトコ(株)群馬工場/たん白泡消火薬剤20リットル
- ▼東群運送(株)/交通安全横断旗(大人用)50組
- ▼(有)芳朱堂印房/キノピースタンプ
- ▼桐生市地区赤十字有功会/図書50冊
- ▼日本マクドナルド(株)/安全笛700個
- ▼橋爪穰/固形せっけん450個

男女共同参画情報紙 編集委員募集

活動期間 8月から12月頃の発行まで※5回程度の編集会議などを予定

対象 市内に居住または勤務・通学する人

募集人数 6人(先着順)

申し込み 5月7日(木)から18日(月)までに直接または電話で地域づくり課(市役所2階、☎内線317)へ。

桐生の織物に関する資料を保存しています



桐生市織物産業保存委員会では、昔から育まれ継承されてきた、歴史的に貴重な桐生の織物に関する資料を保存しています。寄贈いただける資料があればご連絡ください。問い合わせ 工商振興課(☎内線564)

傍聴できます

教育委員会定例会

期日 5月8日(金)、6月4

日(木)

時間 午後2時から。受け付けは、当日午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所 特別会議室(市役所3階)

募集人数 5人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務課(☎内線654)

ごみ出しのマナーとルール

ごみステーションの清掃などの維持管理は利用している皆さんの協力でされています。気持ち良く利用できるよう次のマナーとルールを守りましょう。

- ①ごみは収集当日の午前8時30分までに出示してください。
- ②粗大ごみはごみステーションに出せません。
- ③決められたごみステーション以外ではごみを出せません。問い合わせ 清掃センター(☎741014)

農振除外・農振編入

農振農用地の区域内農地は農地以外の目的で使用する場合、農地転用する前に農用地区域から除外(農振除外)する必要があります。なお、農振除外するには一定の要件を備える場合に限ります。

また、すでに除外されている土地で、農地転用されていない場合や、早期に転用する見込みのない場合は、農振編入をしなければなりません。申し込み 5月15日(金)から29日(金)までに農用地区域変更申請書と必要書類を直接農業振興課(市役所3階、☎内線569)へ。申請の承認・不承認の決定には時間を要します。申請用紙は同課と市ホームページにあります。

5月は自転車マナーアップ強調月間

自転車の事故が増えていきます。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

また、事故を起こすと、自分がけがをするだけでなく、相手にけがをさせたり、相手の物を壊したりすることがあります。加害者となったり、多額の損害賠償を求められたりする場合もありますので、事故に備えて自転車保険などに加入しましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止・夜間はライトを点灯・交差点での信号遵守と一時停止)

止・安全確認)⑤子どもはヘルメットを着用
問い合わせ 地域づくり課(☎内線465)

おりひめバス運転士募集



大型自動車第2種免許所持者を募集しています。詳しくは、直接、運行事業者の桐生朝日自動車株式会社(☎542420)にお問い合わせください。

問い合わせ おりひめバス全般に関すること: 広域連携推進室(☎内線387)

危険物取扱者試験

期日 6月21日(日)
時間 甲種: 午前9時~11時30分、乙種(1類~6類): 午前9時~11時、丙種: 午前9時~10時15分
場所 前橋工業・高崎工業・渋川工業高校、関東学園大学
費用 甲種: 6600円、乙種(1類~6類): 4600円、丙種: 3700円

令和元年度 桐生市市政功労者表彰



自治・保健福祉・教育文化・消防の各分野において、市の発展に貢献していただいた9人を、桐生市市政功労者として表彰しました。

受賞者は、次のとおりです。(敬称略、五十音順)

▶自治功労(3人)

飯島 英規
佐藤 幸雄
周藤 雅彦

▶保健福祉功労(4人)

岩下 裕之
松井 孝史
松下 毅
松田 圭司

▶教育文化功労(1人)

大澤 勇

▶消防功労(1人)

時田 和夫

問い合わせ=秘書室(☎内線512)

子ども医療電話相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子どもが急に具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000 (短縮)

申し込みは5月7日(木)から18日(月)までに申込書を直接または郵送で(二財)消防試験研究センター群馬県支部へ。5月4日(祝)から15日(金)までは同センターのホームページから申し込みができます。試験案内、願書、申込用紙は消防本部、両消防署、各分署にあります。
問い合わせは消防本部予防課(☎471703)

戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金

特別弔慰金は、戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金など受けている人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

- ①基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖母、兄弟姉妹※婚姻や養子縁組により基準日現在で氏が変わっている人を除く
- ④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤①から④まで以外の戦没者などの三親等内の親族※戦没者死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

支給金額は額面25万円、5年償還の記名国債
請求期限は令和5年3月31日
問い合わせは福祉課(☎内線

271)、新里支所市民生活課(☎742904)、黒保根支所市民生活課(☎962112)

献血にご協力を



期日 5月27日(水)
時間 午前9時30分～午後4時
受付場所 市役所1階ロビー
問い合わせは福祉課(☎内線271)

集団回収登録団体を 募集

集団回収とは、ごみの減量と資源の有効活用のため、地域住民で構成する団体が再生資源を回収する取り組みです。市の集団回収事業の登録団

体には、回収量に応じて奨励金を交付します。
対象品目 紙類、繊維類、金属類、アルミ類、空きびん類
で家庭から出たものに限る
実施回数 年2回以上
奨励金 1キログラムあたり6円
※今年度より団体が集団回収を行いやすいよう制度を変更しました。
問い合わせは環境課(☎内線313)

講座



赤十字水上安全法
救済員養成講習Ⅰ
期日 6月20日(土)・21日

(日)・28日
(日)・7月5日(日)
時間 午前9時～午後6時
場所 野間スイミングスクール桐生校(新宿二丁目)
対象 次の全てに該当する15歳以上の人
①クロール、平泳ぎともに10メートル以上泳げ、どちらかが500メートル以上泳げる
②15メートル以上潜行できる
募集人数 30人(先着順)
費用 3500円
申し込み 6月12日(金)までに電話で日赤桐生市地区事務局(福祉課内、☎内線271)へ。



イベント



アブラムシの 調べ方講座

期日 6月7日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 2ネイチャーセンター
対象 中学生以上
募集人数 20人(先着順)

申し込み 5月8日(金)から
電話で自然観察の森(☎656901)へ。

※5月5日を除く火曜日、5月7日(木)・13日(水)・27日(水)は休園

桐生八木節交流広場

期日 6月6日(土)※5月は
行いません

時間 午前10時～午後3時
場所 2あーとほーる鉢座
問い合わせ 2観光交流課(☎
内線366)

わんぱく相撲大会

期日 6月7日(日)

時間 午前9時から※午前8
時30分集合

場所 2相撲道場

対象 2市内に居住または通
学・通園する小学生以下の子
ども

費用 2000円

申し込み 5月22日(金)まで

に直接または電話で市民体育
館(☎545705)へ。

子育て



おたふくかぜ

予防接種(任意)費用助成

4月1日からおたふくかぜ
予防接種の費用助成が始まり
ました。接種を希望する人は、
協力保険医療機関に連絡し、
母子健康手帳を持参して接種
してください。

対象 2市内に住民登録がある
1歳以上4歳未満のお子さん
※おたふくかぜにかかったこ
とがあるお子さん、2回任意
接種をしているおさんは対
象外です。

助成金額 3000円(接種
費用から助成金額を差し引い
た金額は自己負担)※1人1
回。協力保険医療機関以外で
の接種は、費用助成の対象と
なりません。やむを得ない事
情で協力保険医療機関以外で
の接種を希望の場合は、必ず
接種前にお問い合わせください

い。なお、協力保険医療機関
の確認については、子育て相
談課にお問い合わせいただく
か、直接医療機関にご確認く
ださい。予診票は協力保険医
療機関、子育て相談課にあり

ます。
問い合わせ 2子育て相談課
(☎432000)

幼児とママの プラネタリウム

期日 6月
25日(木)
時間 午前
10時30分～
11時10分
場所 2図書
館プラネタリウム室



対象 2幼児とその家族
募集人数 35人(先着順)

申し込み 5月27日(水)午前
9時から直接または電話で図
書館(☎474341)へ。

発達相談会

4歳から
中学生まで
の発達相談
に心理士が
応じます。
期日 6月
8日(月)・12日(金)・13日
(土)・22日(月)



時間 午前9時30分～午後4時
場所 2保健福祉会館(未広町)
申し込み 2電話で子育て相談
課(☎432000)へ。

東部児童相談所巡回相談

療育手帳の新規取得、更新
の手続きを行います。

期日 6月11日(木)
時間 午前10時～午後3時
場所 2保健福祉会館(未広町)
申し込み 2電話で子育て相談
課(☎432000)へ。

関連団体からの お知らせ

●労働保険の年度更新
手続きは6月1日(月)から7
月10日(金)までにお願いま
す。

問い合わせ 2群馬労働局総務
部労働保険徴収室(☎027
・896・4734)

●ぐんまちゃん列車の運行
上毛電気鉄道で、ぐんまち
ゃん列車が運行しています。

700形車両の内装および外
装をぐんまちゃん仕様にして、
デザインেশョンキャンペーン
期間を中心に運行します。
期間 2令和4年3月31日まで
問い合わせ 2上電沿線市連絡
協議会事務局(前橋市交通政
策課内、☎027・898・
6238)

●河川愛護モニター募集
期間 27月1日から2年間
対象 2渡良瀬川、桐生川近隣
に住む20歳以上の人

申し込み 25月18日(月)まで
に、国土交通省渡良瀬川河川
事務所管理課(☎0284・
73・5557)へ。

広告

兄弟げんか 親はどう関わる？

子ども同士がけんかをする、大人が仲介に入り、どちらが悪いのか判定し、謝らせることを重視しがちです。

しかし、けんかは子どもにとって社会性を学ぶ良い機会です。まずは、子どもの気持ちを受け止めてクールダウンさせ、両方の言い分を尊重して聞いてあげることが必要です。その際、子ども同士の納得感が成長につながります。気持ちの整理ができれば、どうしたら良いのかを自ら考えさせます。自分で判断させることで、人間関係の中で必要とされる調整能力が育ちます。

けんかをしたときは、「ママがいないと解決できない」または「子どもに放任する」のではなく、気持ちを整理できるように話を聞き、子どもの学びや成長を得るための絶好のチャンスととらえ、前向きに向き合ってみてください。

問い合わせ＝子育て相談課子育て支援センター（☎46 - 5031）

人口と世帯（3月31日現在）

| | | |
|----|----------|---------|
| 人口 | 109,490人 | (-366人) |
| 男 | 52,756人 | (-201人) |
| 女 | 56,734人 | (-165人) |
| 世帯 | 49,696世帯 | (-15世帯) |

()内は前月比

桐生ふれあいメールに登録を

電子メールで、防災・防犯、新型コロナウイルス感染症関連などの情報を配信しています。

携帯電話やパソコンのメールアドレスがあれば登録できますので、ぜひ、ご利用ください。なお、登録料は無料ですが、通信料は、利用者負担となります。

問い合わせ＝魅力発信課（☎内線507）

登録方法

- ①「<https://service.sugumail.com/kiryu/member/>」にアクセスする。※右の2次元コードから読み込めます。
- ②利用規約に同意のうえ、下表にある希望する配信カテゴリを選択し、メールアドレスの入力など画面の指示に従い操作する（仮登録が完了）。
- ③自動的に「本登録のご案内」のメールが送信されるので、届いたメールに表示されたURLにアクセスし、画面の指示に従って操作する。
- ④「本登録完了のお知らせ」のメールが届けば登録完了。



配信カテゴリ一覧

| 上位区分 | 下位区分 |
|---------|---|
| 防災・防犯情報 | 防犯情報、防災情報、感染症発生情報、大気汚染情報、高齢者等緊急情報、消防情報、計画停電情報、野生鳥獣出没情報 |
| 火災情報 | 火災情報 |
| ふれあい情報 | 道路河川情報、医療・健康情報、医療保険情報、観光情報、子育て情報、ライフライン情報、選挙啓発情報、市民活動情報、市政情報、大学連携情報、議会情報、図書館情報、生涯学習情報 |

※配信から希望する情報を区分ごとに選択できます。

くらしの便利ガイド

各種相談案内

| 相談・内容 | 期日・時間 | 場所 | 問い合わせ |
|---------------------------|--|--|------------------------------------|
| 市民相談 (日常生活全般の相談) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 | 市民相談室(市役所2階) | 市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます |
| 無料法律相談 (弁護士による相談) | 5月7日・14日・28日、6月4日の各木曜日、午前10時～正午※2週間前から要予約(午前9時～午後4時) | 市民相談室(市役所2階) | 市民相談室(☎内線355・503) |
| | 5月12日(火)午前10時～正午 ※要予約(午前9時～午後3時) | 新里総合センター3階 | 新里支所市民生活課 (☎74 - 2212) |
| 人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ | 相談専用ダイヤル(☎0570 - 003 - 110) 前橋地方法務局桐生支局(☎44 - 3540) | |
| 行政相談 (国などの仕事への要望・苦情) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ | 相談専用ダイヤル(☎027 - 221 - 1100) 総務省行政相談センターきくみ群馬(☎027 - 221 - 1648) | |
| 消費生活相談 (消費生活の苦情や相談) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※当面の間、電話相談のみ | 桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階) | 桐生市消費生活センター (☎40 - 1112) |
| 労働相談 (職場のトラブルに関する相談) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時15分 | ぐんま県民労働相談センター (☎0120 - 54 - 6010) | |
| 子育て相談 (子育て相談に関する事) | 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 保健福祉会館1階 | 子育て相談課 (☎43 - 2000) |
| 児童虐待通報 (児童虐待と思ったら) | 24時間対応 | 群馬県東部児童相談所(☎0276 - 57 - 6111) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」) | |

※福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

※土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

乳幼児の健康診査など

問い合わせ＝子育て相談課 (☎43-2000)

| 行事 | 期日 | 受付時間 | 対象・内容 | 場所 |
|--|---------|-------------|-----------------------------|-----------------|
| 3か月児健康診査 | 6/3(水) | 13:15～13:45 | 令和2年2月1日～29日生まれ | 保健福祉会館 (末広町) |
| 7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業) | 6/24(水) | 13:15～13:45 | 令和元年10月7日～11月10日生まれ | |
| 1歳児かみかみ教室 | 6/17(水) | 9:15～9:45 | 令和元年6月生まれ | |
| 1歳6か月児健康診査 | 6/5(金) | 13:15～13:45 | 平成30年10月19日～11月18日生まれ | |
| | 6/29(月) | 13:15～13:45 | 平成30年11月19日～12月11日生まれ | |
| 2歳児歯科健康診査 | 6/30(火) | 13:15～13:45 | 平成29年12月生まれ | |
| 3歳児健康診査 | 6/23(火) | 13:15～13:45 | 平成28年11月18日～12月7日生まれ | |
| 育児相談 | 6/19(金) | 13:30～14:00 | 小学校入学前のお子さんと保護者 | |
| すこやか栄養相談 | 随時 | 8:30～17:00 | 妊婦または子育て中の人、申し込みが必要です。 | |
| もぐもぐ離乳食 | 6/16(火) | 9:30～9:45 | 生後5、6か月のお子さんと保護者※要予約 | |
| 3か月・7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業) | 6/11(木) | 13:15～13:45 | 令和元年12月25日～令和2年2月9日生まれ(3か月) | 新里町 保健文化センター |
| | | | 令和元年8月13日～9月30日生まれ(7か月) | |
| 2歳児歯科健康診査 | 6/15(月) | 13:15～13:45 | 平成29年8月27日～12月15日生まれ | |
| 育児相談 | 6/4(木) | 13:30～14:00 | 小学校入学前のお子さんと保護者 | |

5・6月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

| 期日 | 診療科目 | 病医院（電話番号） | 場所 |
|-------------|----------|------------------------|----------|
| 5月3日 (祝) | 内・小児科 | 志鳥クリニック（76 - 9998） | みどり市笠懸町 |
| | 内・消・循環器科 | 矢部クリニック（45 - 3711） | 錦町一丁目 |
| | 皮膚科 | 栗原皮フ科医院（22 - 3234） | 本町一丁目 |
| 4日 (祝) | 内・小児科 | 田中医院（54 - 5012） | 広沢町二丁目 |
| | 内・皮膚科 | 関内科医院（73 - 2022） | みどり市大間々町 |
| | 整形外科 | 鈴木整形外科クリニック（53 - 1170） | 相生町五丁目 |
| 5日 (祝) | 小児科 | アウルこどもクリニック（70 - 2112） | 新里町山上 |
| | 内・外科 | 赤南診療所（74 - 8344） | 新里町小林 |
| | 眼科 | 北川眼科医院（44 - 1010） | 仲町一丁目 |
| 6日 (祝) | 内・児・循環器科 | 小暮医院（52 - 6608） | 相生町二丁目 |
| | 内・循環器科 | 山口クリニック（54 - 4153） | 広沢町六丁目 |
| | 産婦人科 | 岩宿クリニック（46 - 7200） | みどり市笠懸町 |
| 10日 (日) | 内・児・循環器科 | 関田内科クリニック（54 - 2511） | 相生町五丁目 |
| | 内科 | 森の診療所（47 - 8118） | みどり市笠懸町 |
| | 小児科 | みらいこどもクリニック（47-8200） | みどり市笠懸町 |
| 17日 (日) | 内・小児科 | 小保方医院（72 - 2505） | みどり市大間々町 |
| | 内科 | 坂本内科医院（44 - 8989） | 仲町一丁目 |
| | 内科 | さいとう内科クリニック（47 - 7770） | みどり市笠懸町 |
| 24日 (日) | 内・小児科 | 武井内科医院（53 - 6060） | 広沢町一丁目 |
| | 内科 | 大澤医院（52 - 3312） | 相生町二丁目 |
| | 整形外科 | 岩下病院（22 - 0151） | 本町四丁目 |
| 31日 (日) | 内・小児科 | 新宿医院（44 - 5930） | 新宿一丁目 |
| | 内科 | 稲葉医院（72 - 1655） | みどり市大間々町 |
| | 耳鼻咽喉科 | 日野医院（54 - 1820） | 広沢町四丁目 |
| 6月7日 (日) | 内・児・神経内科 | 森田クリニック（54 - 8340） | 相生町二丁目 |
| | 内科 | 北川内科クリニック（44 - 7706） | 錦町二丁目 |
| | 整形外科 | 石川整形外科医院（22 - 8611） | 天神町三丁目 |

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始
 時間＝午前10時～午後2時30分
 ※受診の際は、事前にご連絡ください。
 場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
 時間＝午後7時30分～10時30分
 診療科目＝内科、小児科
 場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

5・6月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時
 ※接骨院により時間を延長する場合があります。

| 期日 | 接骨院（電話番号） | 場所 |
|-------------|--------------------|----------|
| 5月3日 (祝) | 周藤接骨院（44 - 5827） | 境野町二丁目 |
| | 高柳接骨院（72 - 2082） | みどり市大間々町 |
| 4日 (祝) | すわ接骨院（46 - 0901） | 末広町 |
| | NARI接骨院（76 - 5005） | みどり市笠懸町 |
| 5日 (祝) | さいとう整骨院（43-8574） | 新宿一丁目 |
| | ながや接骨院（74 - 5938） | 新里町新川 |
| 6日 (祝) | ほしの接骨院（76 - 7042） | みどり市笠懸町 |
| | 中島接骨院（22 - 8555） | 宮前町一丁目 |
| 10日 (日) | 鈴木接骨院（46 - 3741） | 新宿一丁目 |
| | 吉田接骨院（52 - 0606） | 相生町二丁目 |
| 17日 (日) | 武藤接骨院（22 - 4667） | 宮前町一丁目 |
| | アース接骨院（51 - 4276） | みどり市笠懸町 |
| 24日 (日) | 高田接骨院（43 - 1713） | 境野町二丁目 |
| | なかじま接骨院（73-6902） | みどり市大間々町 |
| 31日 (日) | 中島接骨院仲町（43-4117） | 仲町二丁目 |
| | 高橋接骨院（52 - 0846） | 広沢町五丁目 |
| 6月7日 (日) | 中里接骨院（52 - 6336） | 広沢町一丁目 |
| | いけだ整骨院（43 - 5233） | 東四丁目 |

救急病院案内テレホン ☎22 - 0099（24時間対応）

今月の納税

固定資産税・都市計画税・第1期
 軽自動車税（種別割）

6月1日（月）が納期限です
 コンビニエンスストアや銀行などのペイ
 ジー対応ATM、スマートフォンアプリ
 から納付できます。口座振替の利用
 者は預貯金残高の確認をお願いします。

市役所・支所業務時間

当面の間、業務時間を変更します。ご
 理解とご協力をお願いします。

時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日、年末年始

※市役所の住民基本台帳・戸籍・マイナ
 ンバー業務と税証明交付コーナーの延
 長窓口は休止します。

※市役所パスポート窓口は午前9時か
 ら午後4時30分までです。

日曜窓口（住民基本台帳・戸籍業務）

時間＝午前9時～午後4時

○市役所

期日＝5月17日、6月7日

○新里支所、境野・広沢・梅田・
 相生・川内・菱公民館

期日＝6月7日

「桐生市第六次総合計画」 施策の方向性

桐生市第六次総合計画では、将来都市像「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現に向けて、6つの施策の方向性の下、41の行政分野ごとに施策を展開していきます。

今号から連載で、6つの施策の方向性について紹介します。

1. 産業経済の振興



ビジネスマッチングフェア

都市の活力を維持・向上するためには、産業経済の発展は不可欠です。まちのにぎわいづくりや、居住地として選ばれるため、雇用の創出などの仕事づくりという観点からも、その振興を図ります。また、ものづくりのまちとして発展してきた本市の特性を踏まえ、伝統産業と先端産業の共存共栄に向けた産業構造・産業基盤の強化を図ります。さらに、豊かな自然環境をはじめとした地域固有

の資源を生かし、農林業や観光の活性化を進めます。

この方向性の下、具体的な行政分野である6つの施策を展開します。

- (1) 地域産業の活性化
- (2) 企業立地の推進
- (3) 商業の活性化とにぎわいづくり
- (4) 雇用・労働環境の充実
- (5) 農林業の活性化
- (6) 観光の振興

各計画書は、市ホームページ、新里・黒保根支所、各公民館で閲覧できます。

次号は、「2. 福祉・健康の増進」について紹介します。

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線524）



観光振興の拠点となる「シルクル桐生」

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み = Eメール (miryoku@city.kiryu.lg.jp) にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号を記入し、お子さんの画像データを添付のうえ、魅力発信課（☎内線505）に申し込んでください。



みとべ はるか
水戸部 瑤香ちゃん
2歳8か月
(川内町二丁目)



かざま まあり
風間 万亜里ちゃん
3歳
(天神町三丁目)



すずき たいすけ
鈴木 大亮ちゃん
11か月
(広沢町一丁目)

広告